

適合証明業務申請手数料

【新築 共同建て】

フラット35 財形住宅融資		設計検査		竣工現場検査	
		評価書等 ^{※1} の 活用有	評価書等の 活用無	他検査との 同時実施有 ^{※2}	他検査との 同時実施無 ^{※3}
300㎡未満		¥38,500	¥77,000	(A) × ¥4,400	(A) × ¥8,800
300㎡～500㎡未満		¥44,000	¥88,000	(A) × ¥5,500	(A) × ¥11,000
500㎡～1000㎡未満		¥55,000	¥110,000	(A) × ¥6,600	(A) × ¥19,800
1000㎡～2000㎡未満		¥66,000	¥132,000	(A) × ¥7,700	(A) × ¥19,800
2000㎡～5000㎡未満		¥110,000	¥220,000	(A) × ¥7,700	(A) × ¥19,800
5000㎡以上		¥165,000	¥330,000	(A) × ¥7,700	(A) × ¥19,800
省エネ審査 加算額	住戸単位評価	—	(A) ^{※4} × ¥3,300		
	住棟単位評価	—	(A) × ¥13,200		

- ◆ 上表の金額はすべて税込です。
- ◆ 申請手数料は「基本額」と「適用される省エネ審査加算額」を合算した金額とします。
- ◆ 建築確認を他機関に申請する場合の設計検査は、上表の料金の1.2倍の金額とさせていただきます。
- ◆ 上表によらない場合は別途相談とさせていただきます。

〈以下、料金表の注釈〉

- ※1. 適用するフラット35Sの基準適合が満たされていると判断できるもの
- ※2. 建築基準法等の検査と同時実施により、フラット35の基準が確認できるもの
- ※3. 確認申請の不要なエリア又は他機関により建築基準法等の検査が実施されるもの
- ※4. 住戸の数